象者は1万7千6百58人

市内の5月の老人保健対

した件数は4万3千百49件

医院・病院などで受診

問合せ

問合せ

健康センター 2012

(346) 9538 高齢者福祉課医療

(346) 3700

(346) 3700

健診名

3~4か月児

健康診査

1歳6か月児

健康診査

歳 児

健康診査

11月30日(日)

程

程

月曜~土曜日

11月23日(日・祝)

日

В

る必要はありません。 も、ほかに手続きなどをす 解していただくために行っ ともに、老人保健制度を理

いません。

なお、この通知を受けて

険適用外のものは含まれて 診療や差額ベッド代など保

る認識を深めていただくと 康への関心と医療費に対す 費の額をお知らせします。

一部負担金を含む医療

百42円でした。

その医療費は1千3万1千 を受けた件数は6百36件、 った柔道整復師による施術 た。また、6月に請求のあ

との通知は、

皆さんに健

は保険診療分のみで、自由

しますが、「医療費の額_

通知は、今月下旬に送付

ています。

ご存じですか

適用の方を除く。以下同

数該当の自己負担限度額を 養費に該当したときは、多 間に世帯で4回以上高額療 ③多数該当…過去12か月の

超えた金額が払い戻されま

当する場合には、

合には、通常、受、高額療養費に該

門歯科医療機関への紹介な

対

介したり、内容に応じて専 方を対象に、歯科医院を紹

どを行います。

●対象者への通知

0

自

[由診療など]

歯医者さんをお持ちでない 障害者の方でかかりつけの

市では、

②70歳以上の方(老人保健

ったときは、世帯で合算。

高額療養費制度は、

①70歳未満の方…同じ方が ら払い戻す制度です。 超えた額を高額療養費とし 限度額を超えた場合、その いように医療費が自己負担 支払った額が、 同じ月内に同じ病院などで 険者の負担が多額とならな あとで国民健康保険か 自己負担限

帯で同じ月内の医療費の支 ※70歳以上の方は、同じ世

たとき 払いは、通院、 入院で支払った額の合計額 帯の70歳以上の方の通院と を超えたとき、また同じ世 払った額が自己負担限度額じ)…個人ごとの通院で支 自己負担限度額を超え

歯科、

総合病院の各診療

入院と通院は別々に計

お困りの方は、高額療養費

※高額な医療費の支払いで

中の状態を確認したうえ 病気や障害の程度、

担

お口の

適切な歯科医療機関を

資金貸付制度がありますの

で、ご相談ください。

なお、この事業の開始に

現在実施している在

▽同じ医療機関でも医科と

部負担金の計算

に、高額療養費支給申請書

ご自宅を訪問し、治療前に

必要に応じて歯科医師が

内 定

を送付します。

診月から3か月後の月初め

入院ごとに

療外のもの(差額ベッド ▽入院時の食事料・保険診

問合せ

保険年金課602

346) 9529

宅寝たきり者訪問歯科診療

の医療費の支払いが複数あ 己負担金が2万1千円以上 ※同じ世帯で同じ月内に自 度額を超えたとき



自己負担限度額

70歳未満の方	上位所得世帯	139,800円+(総医療費-466,000円)×0.01 ※77,700円	
	一般世帯	72,300円+(総医療費-241,000円)×0.01 ※40,200円	
	低所得世帯	35,400円	※24,600円
70歳以上の方		通院(個人ごと)	通院 + 入院 (世帯)
	一定以上の 所得がある方	40,200円	72,300円+(総医療費-361,500円) ×0.01 ※40,200円
	一般	12,000円	40,200円
	低所得者 II (住民税非課) 8,000円 税世帯など I	24,600円	
		0,000	15,000円

(注)低所得者IIは、その属する世帯の世帯主および国保の世帯員全員が 住民税非課税の方。低所得者Iは、その属する世帯の世帯主および国保 の世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の世帯 に属する方

※の数字は多数該当の自己負担限度額です。

市では、

12月から、市内

親と子の健康相談 h ぽ ぽ 広 場

時 30 分 受 による親子あそびの紹介も に応じます。 計測と保育士 栄養士、歯科衛生士が相談 どについて、保健師、管理 しています。 お子さんの発育、 午前9時30分~10 12月3日 (水) 育児な は9時45分から)

た方、および柔道整復師に

平成15年5月に診療を受け 受けている皆さんのうち

老人保健法による医療を

9千5百13万1千80円でし です。その医療費は、9億 療費通知を

お送

6)

しま

す

た

老

保

健

に請求があったものについ よる施術を受けた方で6月

申込み 持ち物たんぽぽカード、 未満の乳幼児とその保護者 対 象 ところ 希望する方) 母子健康手帳 生後4か月~4歳 当日、会場へ 健康センター (個別相談を

離乳食中期講習会 <" も ぐ 教 室

乳

幼

児

健

康

診

も

午前10時~11時15分 発育の個別相談もできま ついて話します。子育てや き 12 月 12 日 歯の健康などに 金) (受付

持ち物

母子健康手帳

月の乳児とその保護者 ところ 象 員 生後7か月~8か 健康センター 乳幼児健康診査

日程

健診日

12月10日(水)

12月24日(水)

1月7日(水)

1月21日(水)

12月4日(木)

12月18日(木)

1月8日(木)

1月22日(木)

12月11日(木)

12月25日(木)

1月15日(木)

1月29日(木)

沖 ク IJ

竹

11月24日(月·振休) 午前9時~午後5時 | 佐 藤 歯 科 医 院 | 学園東町1-3-12

診療時間

午後7時30分~

井

医療機関名

午前9時~午後5時 かしわぎ歯科医院小川町1-101-39

ح

11月30日(日) 午前9時~午後5時 タガヤ歯科クリニック 小川刺1-18-29 仁平記をリニックビル3階 042(345)8841

٦

医

遠藤こどもクリニック 大沼町1-158-11

院 鈴木町1-104

所

科目

在 地

※診療受付時間は午後10時15分までです。

所

在 地

午前9時~午後5時

午後5時~10時

診療時間

休日歯科応急診療医

平日準夜応急診療

申込み 持ちた 衛生士、 ブラシ 定 当 (お持ちの方のみ) 母子健康手帳、歯 保健師 健康センターへる 管理栄養士、 歯

平成15年8月生

平成15年9月生

平成14年5月生

平成14年6月生

平成12年11月生

平成12年12月生

日 程 健康センター 左表のとおり ·健康保険証、印鑑

アンケート用紙

·健康保険証、印鑑 アンケート用紙 ・歯ブラシとコップ ·母子健康手帳 ·健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 (2種類) 子どもの尿 ・歯ブラシとコップ 查

問合せ 費 (346) 3700 用 健康センター

※対象のお子さんには、健診日の前月の20日前後に通知します。 | 休日応急診療医(内科・小児科) | ※いずれも当番医は変更になる場合があります。 | 問合せは042(346)3706へ。 | 小平市ホームページでもご覧になれます。 | 日程 | 診療時間 | 医療機関名 | 所在 地 電話番号 | 11月23日(日・祝) | 午前9時~午後5時 | 年後5時~10時 | 年前9時~午後5時 | 日本産婦 | 日本産産 | 日本産産産 歯科医療連携推進事業 障害者の方に 歯科医院を紹介

ら問合せ先へ(電話可)

申込み 12月1日

月

か

(中間案)

の ラ

公開

元に神経芽細胞腫の検査

東京都では生後6か月の

行ってきましたが、この

多摩小平保健所、

多摩東

※診療は保険診療になりま

推地

域 進

保 プ 健

矢

療

尿 神

検

査

を

中

止 **の**

事業は11月30日

 $\widehat{\exists}$

で廃

北多摩北部保健医療圏

経

芽

細

胞

腫

ところ 小平市高齢者デイ

後1時30分~2時30分

します。

介護が必要な方

٢ パ ク パ ク 教 室

により介護が必要な方や にお住まいで寝たきりなど

ところ 午前10時~11時15分(受付 の幼児とその保護者 は9時45分から) 象 2歳~2歳6か月 員 容 き 25 組 幼児食実演、 健康センター 12 月 19 日 金) 歯 ホームページ http://w まで (予定) 公開期間 12月10 せてください。 場合は、保健所に問い合わ

衛生士、 持ち物 康、 発育などの個別相談 管理栄養士、 保健師 母子健康手帳、 歯

042 (348) 8282

042 (322) 6161

042 (343) 0066

電話番号

042(341)1184

042 (345) 6648

電話番号

健康センターへる

042 (346) 3700 申込み ブラシ

※車での来場はご遠慮くだ

医師会 22 (343)82 問合せ 東京都小平市歯科

健康課(健康福祉事

幼 児 食 講 習 슾

までご連絡ください。などがありましたら、保健所

※小平市では、10月15日か

お

つ配布を取りやめました。

全文をご覧になりたい

問合せ

東京都健康局健康

 \exists

(水)

372

推進課 63 (5320) 4

ジで公開します。ご意見な 案(概要版)をホームペー います。とのプランの中間 医療推進プランを策定して 村山保健所では、地域保健

46) 964 1 務センター2階) 202

0424 (50) 3111 問合せ 多摩小平保健所な o.jp/tamakodaira ww.kenkou.metro.toky

 \leq

き 11 月 29 日 土

▼高齢者の口腔ケアについ

家 族 介 護 教

室

番号は、 惑をおかけしました方々に た「高齢者対象インフルエ ひらぐりクリニックの電話 お詫びして訂正します。 820の誤りでした。 ご迷 が予防接種」の学園東・ 報10月20日号で掲載 **8**042 (349) O

詫 SY. ع

4

止します。すでに検査セッとが多いことから検査を中

栓芽細胞腫は自然に治るこ 時期の検査で発見される神

rをお持ちの方は廃棄して

ください。

となり) サービスセンター6042 問合せ ター職員・歯科衛生士) 并4-21-2 サービスセンター(花小金 66 1 4 1 8 師用 小平市高齢者デイ 田原純子(当セン さわやか館

学園東町1-19-12 内·小 042 (346) 3706 (健康センター内) (祝日、年末年始を除く) 10時30分 平日準夜応急診療所 〈広報広聴課〉 東京都実施の救急診療の問合せ 訂 東京消防庁テレホンサービス 042 (521) 2323 正 相談員受付・24時間 ひまわり情報センター夜間休日診療案内 03 (5272) 0303